（案）

2023 年 5 月 2 日

関　係　各　位

一般社団法人宮城県サッカー協会
会　長　　庄 司 伸 一
（公　印　省　略）

協会主催事業の開催方針について（2023 年 5 月 8 日～）

宮城県サッカー協会主催事業の開催については、県の「新型コロナ緊急特別要請」を受け、2023 年 4 月 12 日付けの通知内容で皆様方にご協力いただいているところですが、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、2023 年 5 月 8 日以降、季節性インフルエンザと同等の 5 類感染症に位置づけられることとなります。

これに伴い、宮城県からの県民等への要請事項はすべて終了となりますので、本協会といたしましても、主催事業及びチーム活動についてのすべての要請を終了いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行しても、感染症そのものがなくなるわけではありませんので、基本的な感染症対策等には引き続きご留意くださいますようお願いいたします。

また、今後、国、県において対応が見直された場合には、速やかに対応の更新を行いますのでご理解ください。

記

「活動の際の留意事項」

１．引き続き基本的な感染症対策の取りながら実施すること。
２．スタッフ、競技者、観客を問わず、体調不良者については参加を自粛するよう呼びかけること。
３．学校等、選手や参加者の母体となる組織や使用する施設等にルールがある場合は従うこと。

以上